

令和2年12月伊賀南部環境衛生組合議会第207回臨時会会議録

令和2年12月25日（金曜日）

議事日程

令和2年12月25日（金曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第10号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）

について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

北森 徹	木平 秀喜	常俊 朋子	中谷 一彦	永岡 複
宮崎 栄樹	百上 真奈	森岡 秀之	森脇 和徳	吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	森上 浩伸	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	宮崎 正秀	総務担当参事	田中 克典
総務担当参事	澤田 之伸	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	吉岡 恵子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午前10時30分開議

（常俊朋子議長席に着く）

議長（常俊朋子） おはようございます。

ただいまから令和2年12月伊賀南部環境衛生組合議会第207回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（常俊朋子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、森岡秀之議員、宮崎栄樹議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（常俊朋子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

議長（常俊朋子） 日程第3、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告を受けました。また、監査委員から令和2年10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに令和2年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第10号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について

議長（常俊朋子） 日程第4、議案第10号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第10号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願ひいたします補正予算の主な内容は、人事異動等に伴う人件費の精査のほか、ごみ収集及びごみ処理に係る委託料等の補正が主なものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

議会費では、報酬を1万2,000円増額いたしております。

また、総務費の一般管理費をはじめ環境衛生費の各費用における職員人件費等におきまして、収集業務及びクリーンセンター業務の体制見直しによる職員の配置換えに伴い、それぞれ所要額の精査を行ってございます。

次に、環境衛生費の収塵車管理費ではごみ収集業務委託料を1,305万7,000円減額いたしておりますが、令和3年2月からの名張市区域指定ごみ袋の価格改定に係る費用といたしまして、製造管理委託料等で732万1,000円、償還金利子及び割引料で64万5,000円を増額いたしております。

クリーンセンター費では報償費で3万円、旅費を11万5,000円、需用費では焼却施設の修繕料等で2,419万6,000円を増額いたしております。また、委託料につきましては、クリーンセンター運営管理及び展開検査業務委託料を1,741万3,000円、再生工房運営委託料で28万6,000円を減額いたしておりますが、飛灰処理委託料を771万9,000円、リサイクル施設火害復旧工事に係る施工管理等の業務委託料を385万円、不燃ごみ、粗大ごみ処理委託料を768万9,000円等を計上し、合わせまして284万6千円を増額いたしております。なお、使用料及び賃借料では、1,061万2,000円を減額し、負担金補助及び交付金を88万7,000円増額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料、手数料では、し尿処理手数料で170万円、浴室使用料で140万円を減額し、ごみ処理手数料を1,291万3,000円増額いたしております。

次に、諸収入では、日報書換えに係る事務費等の受入れなど、合わせまして470万8,000円を増額いたしております。

なお、今回補正予算により、構成両市にご負担いただいております負担金には変更はございません。

以上が今回お願ひいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

百上真奈議員。

議員（百上真奈） 失礼いたしました。予算書の13ページ、需用費です。

今、管理者のほうから修繕費ということで2,418万3,000円が計上されているということでのご説明がありましたが、詳細について教えていただきたいのと、これについては今回の補正でどうしてもこの金額を上げなければならなかつたのか、その必然性についても教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回の補正の中の需用費の件につきましてご質問いただきました。

まず、今回の需用費の中で緊急修繕ということで、ごみの破碎機です。これにつきましては、まず一番大きなもので2号ごみ破碎機の刃、ごみを碎くための刃の補修がどうしても緊急で必要になっております。

そして、続きまして、2号の破碎機は刃の補修が必要だったわけなんですが、1号のごみ破碎機も急遽修繕が必要な部分がございました。これにつきましては刃ではなくて、1号の部分についてはモーターがどうしても修繕が必要になってきたというところでございます。

この2つ、2号の刃で約1,200万円、そして1号のモーターで935万円、合わせまして2,100万円を超える額がどうしても必要になってきたというところでございます。

そのほかにも、ごみクレーンの修繕であつたりその他の修繕、合わせまして2,419万6,000円の補正をさせていただいておるというところでございます。

また、必要性につきましては、この施設につきましては流動床式のガス化溶融炉でございまして、事前にごみを碎いて、均一にして細かくして投入する必要がどうしてもございますので、我々この施設におきましては前段のこのようないいごみを碎く刃というのを、もうこれは一番大事なものというふうに考えておりまして、緊急の修繕を実施したいというところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 分かりました。ですが、例えばそういうことは緊急というよりも老

朽化であったりとか、それから刃の入替えであったりとかそういったことは当初に計画的に、今年度はここでこれだけを修繕しようとかっていうものがあるのではないですか。やはり今回こんなふうに上がってるので、まさに老朽化というかそういった状況が深刻になってるということではないのですか。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 破碎機の刃につきましては、やはり老朽化というよりも毎日毎日ごみを碎いていっておるところでございますので、当然摩耗なりしております、その交換の時期につきましては、当然このような多額のものでございますのでなるだけ引っ張ってといいますか、もたすように努力をしてるところでございますが、その中ではぎりぎりまで我々も施設として何とかやりくりの中でやってきたわけですけれども、今回このような形になったというところでございます。

議長（常俊朋子） ほかに質問はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） ないようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 討論がないようありますので、討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議長（常俊朋子） 以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年12月伊賀南部環境衛生組合議会第207回臨時会を閉会いたします。

午前10時40分閉会

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議長

議員

議員